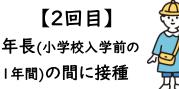
MR2期(麻しん・風しん混合ワクチン)接種について

麻しん・風しんの感染予防には

MR ワクチンの2回接種

がとても有効です







麻しんとは (はしか)

- ・感染力が極めて強く、免疫がなければほぼ100%の人がかかる病気です。
- ・発熱、せき、鼻汁などが数日続きいったん熱がさがりかけたあと、また39~40℃の高熱と赤い発疹が出ます。高熱は3~4日で解熱し、次第に発疹も消えます。発疹はしばらく色素沈着を残します。
- ・肺炎、中耳炎を合併しやすく、脳炎を合併し死亡することもあります。

風しんとは

- ・軽いかぜ症状で始まり、発疹、発熱、リンパ節腫脹などが主な症状です。
- ・合併症として、血小板減少症紫斑病や脳炎などが報告されており、大人になってからかかると重症化しやすいと言われています。
- ・妊娠早期に風しんにかかると、心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った「先天性風しん症候群」の子どもが生まれる可能性があります。

接種により期待できること

- ○I回の接種で95%の免疫を得ることができ、2回の接種で99%以上の人が 免疫がつくといわれています。
- ○予防接種を受けることで、受けた本人だけでなく予防接種をうけることができない 人(O歳児や妊婦など)への感染を防ぐことができます。



対象者

平成31年4月2日生まれ~令和2年4月1日生まれの者 (小学校入学1年前の、いわゆる年長児)

接種時期 接種回数

令和7年4月1日~令和8年3月31日までの期間で1回接種

注意点

麻しんまたは風しんに既に罹っていても、MRワクチンを受けることができます。 また、麻しんか風しんかのどちらかを選び、単独ワクチンで接種することもできますので、 かかりつけ医と相談をしてください。

副反応

主な副反応:発熱や発疹、かゆみなど

重い副反応:まれにアナフィラキシー様症状、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなど

予防接種健康被害救済制度について

定期予防接種の副反応による健康被害が生じた場合は、国の健康被害救済制度があります。健康被害との因果関係を厚生労働大臣が認定した場合は、以下の救済制度が受けられます。

入院治療を必要とする程度の 健康被害で医療を受けた場合

医療費

医療手当

日常生活が著しく制限される 程度の障害がある場合

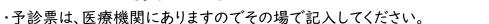
障害児養育年金 障害年金·介護加算 死亡した場合

死亡一時金 葬祭料

〇給付申請の必要が生じた場合には、診断した医師・保健センター(予防接種担当)にご相談ください。

接種にあたっての注意事項

- ★この説明書をよく読み、理解をしてから接種を受けるようにしましょう。
 - ・子どもの体調をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
 - ・保護者が予防接種に付き添えない場合は、委任状が必要です。委任状は市 HP にありますので ダウンロードしてご使用ください。



- ・体温は、接種前に医療機関で測ります。
- ・予約制の医療機関がほとんどですので、実施医療機関一覧表で確認してください。



↑沼津市 HP

医療機関に行くときの持ち物

- ①接種券 (無料となります)
- ②母子健康手帳 (接種記録を記入します)
- ③マイナ保険証等とこども医療費受給者証 (診察の結果、具合が悪く接種できなかったときに必要となります)



その他

- ・有効期限を過ぎると費用は全額自己負担となります。予防接種は有効期限内に余裕を持って 接種しましょう。
- ・沼津市指定の医療機関一覧表以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、<u>接種前に別</u> 途お手続きが必要です。保健センターへ問い合わせるか、ホームページをご確認ください。
- ・重篤な疾患にかかっていたなど長期療養のため、やむを得ず定期接種の対象年齢・期間 に予防接種をすることができなかった場合には、お問い合わせください。

【問い合わせ】 沼津市保健センター 予防接種係 055-951-3480 (戸田分館 0558-94-3970)